

横浜市立桜台小学校 保護者各位

横浜市立桜台小学校PTA

PTA入会についてのお伺い

横浜市立桜台小学校PTAは、保護者の皆さまが安心して活動に参加できるよう、入会・継続、退会の手続きを明確化いたします。

PTAへの入会・継続は任意であり、皆さまのご意思を尊重いたします。

以下の要件に基づき 運営を行ってまいります。

要件をご一読いただき、令和8年度のPTA入会・継続についてお伺いさせていただきたく存じます。

- 本資料は 1家庭につき1枚 を必ず提出してください。
- お申し出があれば、年度途中からでもPTAに加入できます。
- 入会による会員期間は 該当入会年度 といたします。
- 会員期間の途中で退会を希望する場合は、必ず 退会届を提出してください。
- 記入いただいた情報は PTA活動以外には使用いたしません。
- 入会・継続の場合、PTA会費の納入を学校に委託いたします。
- 退会された場合でも、PTAからのお手紙は 原則として 全家庭に配布・配信 されます。
不要な場合は、破棄をお願いいたします。
- 途中退会の際、すでにお納めいただいた会費は 返金いたしかねます のでご了承ください。
- 退会・非加入の場合、PTA活動について、一部参加制限 がある場合がございます。
- 個人情報の取扱いについては、学校ホームページ内「PTAより」に掲載の『桜台小学校PTA規約』に則り 管理してまいります。

以上をご理解・同意の上、令和8年度のPTAへの入会について チェックしてください。

PTAへ 入会・継続します

PTAは 入会(継続)しません

令和 8 年 月 日

会員保護者名 _____ (自署)

今回の届け出対象児童は、下記のとおりです。

学年	組	氏名